

# 財務状況把握の結果概要

中国財務局鳥取財務事務所財務課

(対象年度:令和4年度)

## ◆対象団体

都道府県名	団体名
鳥取県	大山町

## ◆基本情報

財政力指数	0.26	標準財政規模(百万円)	7,006
R5.1.1人口(人)	15,320	令和4年度職員数(人)	187
面積(Km <sup>2</sup> )	189.83	人口千人当たり職員数(人)	12.2

## ◆国勢調査情報

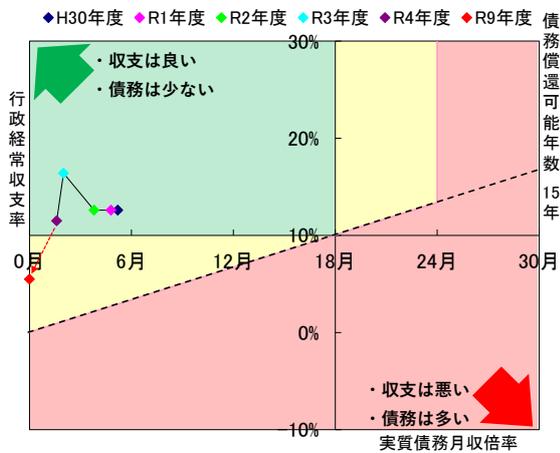
(単位:人)

調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	17,491	1,980	11.3%	9,687	55.4%	5,824	33.3%	2,570	28.0%	1,804	19.6%	4,809	52.4%
H27年	16,470	1,822	11.1%	8,440	51.3%	6,203	37.7%	2,252	25.9%	1,688	19.4%	4,753	54.7%
R2年	15,370	1,684	11.0%	7,491	48.7%	6,195	40.3%	1,967	23.9%	1,616	19.6%	4,651	56.5%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	鳥取県平均		12.4%		55.3%		32.3%		7.8%		21.7%		70.5%

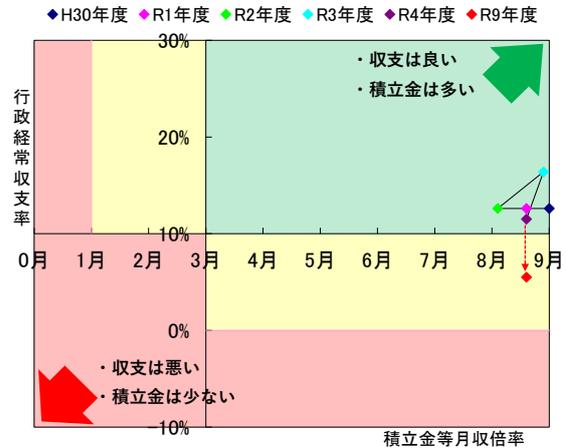
## ◆ヒアリング等の結果概要



### 債務償還能力



### 資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし ✓
【要因】	【要因】	【要因】	
建設債	建設投資目的の取崩し	地方税の減少	
実質的な債務	資金繰り目的の取崩し	人件費の増加	
	積立原資が低水準	物件費の増加	
	その他	扶助費の増加	
		補助費等・繰出金の増加	
その他		その他	

◆財務指標の経年推移

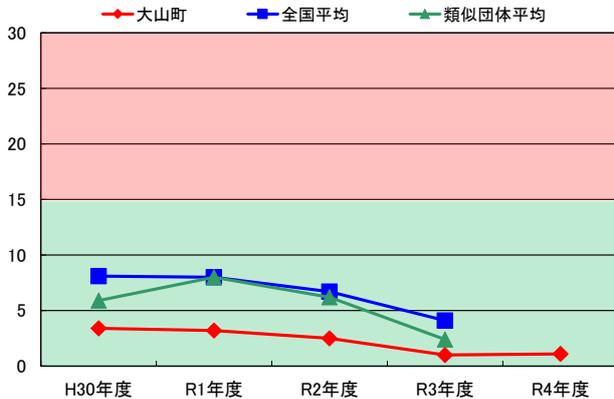
<財務指標>

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 鳥取県 平均値
債務償還可能年数	3.4年	3.2年	2.5年	1.0年	1.1年	2.4年	4.1年	5.7年
実質債務月収倍率	5.2月	4.8月	3.8月	2.0月	1.6月	4.9月	6.5月	6.9月
積立金等月収倍率	9.0月	8.6月	8.1月	8.9月	8.6月	8.0月	7.1月	6.7月
行政経常収支率	12.6%	12.6%	12.6%	16.4%	11.5%	17.5%	15.3%	14.6%

※平均値は、いずれもR3年度

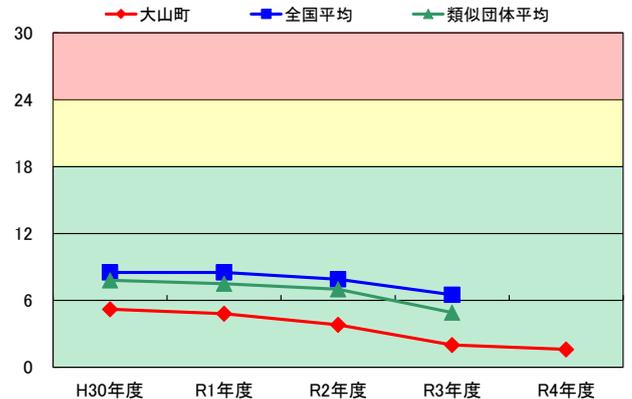
債務償還可能年数5カ年推移

(単位:年)



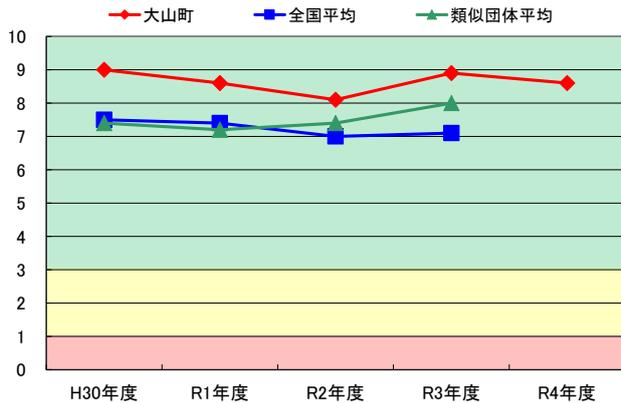
実質債務月収倍率5カ年推移

(単位:月)



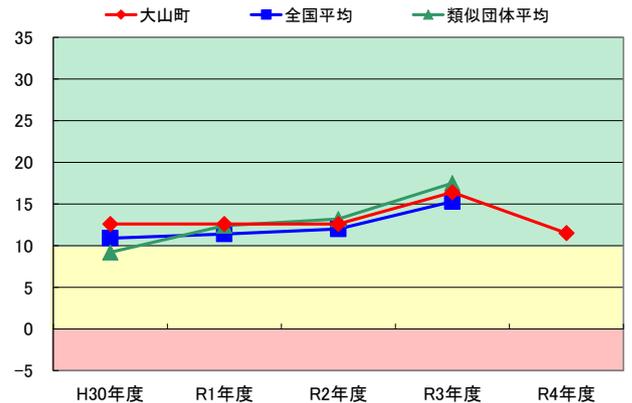
積立金等月収倍率5カ年推移

(単位:月)



行政経常収支率5カ年推移

(単位:%)



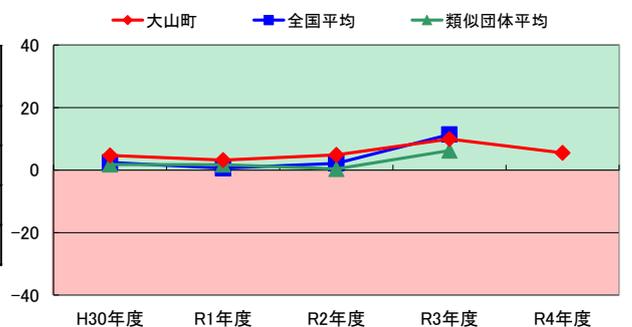
<参考指標>

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)

健全化判断比率	大山町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.05%	20.00%
連結実質赤字比率	-	19.05%	30.00%
実質公債費比率	9.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-

(R4年度)



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]  
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]  
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金  
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

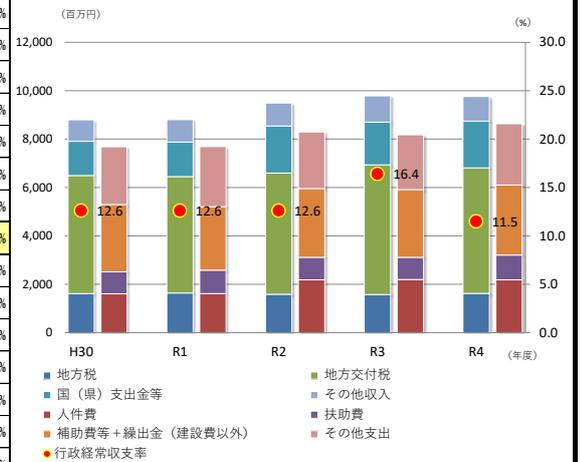
- ※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
- ※2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R3年度における類型区分である。
- ※3. 各項目の平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。
- ※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
- ※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
- ※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

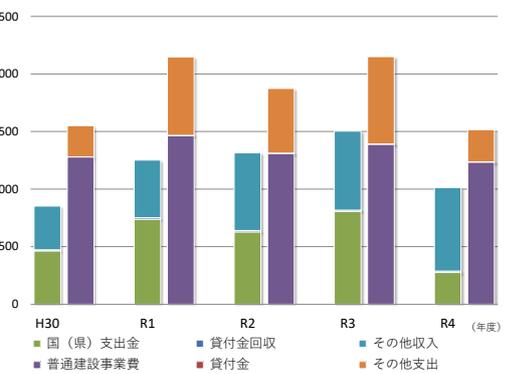
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		類似団体平均値 (R3年度)	
						構成比		構成比
<b>■行政活動の部■</b>								
地方税	1,614	1,635	1,588	1,575	1,622	16.6%	1,875	17.8%
地方譲与税・交付金	420	457	478	573	523	5.4%	665	6.3%
地方交付税	4,881	4,817	5,007	5,360	5,190	53.2%	5,007	47.4%
国(県)支出金等	1,416	1,421	1,946	1,760	1,929	19.8%	2,415	22.9%
分担金及び負担金・寄附金	201	212	223	275	266	2.7%	331	3.1%
使用料・手数料	153	157	150	144	133	1.4%	155	1.5%
事業等収入	107	105	99	96	99	1.0%	108	1.0%
<b>行政経常収入</b>	<b>8,793</b>	<b>8,802</b>	<b>9,491</b>	<b>9,785</b>	<b>9,760</b>	<b>100.0%</b>	<b>10,557</b>	<b>100.0%</b>
人件費	1,607	1,619	2,183	2,195	2,184	22.4%	1,849	17.5%
物件費	2,184	2,292	2,088	2,046	2,336	23.9%	1,929	18.3%
維持補修費	140	136	205	183	174	1.8%	219	2.1%
扶助費	908	960	927	917	1,025	10.5%	1,692	16.0%
補助費等	1,340	1,231	1,446	1,339	1,411	14.5%	1,832	17.4%
繰出金(建設費以外)	1,440	1,403	1,401	1,461	1,481	15.2%	1,117	10.6%
支払利息 (うち一時借入金利息)	62 (-)	52 (-)	41 (-)	33 (-)	27 (-)	0.3%	40 (0)	0.4%
<b>行政経常支出</b>	<b>7,683</b>	<b>7,692</b>	<b>8,291</b>	<b>8,173</b>	<b>8,637</b>	<b>88.5%</b>	<b>8,678</b>	<b>82.2%</b>
<b>行政経常収支</b>	<b>1,110</b>	<b>1,110</b>	<b>1,200</b>	<b>1,612</b>	<b>1,123</b>	<b>11.5%</b>	<b>1,879</b>	<b>17.8%</b>
特別収入	85	167	1,686	454	119		134	
特別支出	88	115	1,879	457	212		99	
<b>行政収支(A)</b>	<b>1,107</b>	<b>1,162</b>	<b>1,007</b>	<b>1,608</b>	<b>1,030</b>		<b>1,914</b>	
<b>■投資活動の部■</b>								
国(県)支出金	464	739	628	807	276	27.3%	531	36.9%
分担金及び負担金・寄附金	135	229	218	261	246	24.3%	324	22.5%
財産売却収入	5	6	9	129	15	1.5%	36	2.5%
貸付金回収	9	13	12	10	12	1.2%	71	4.9%
基金取崩	241	265	447	295	463	45.7%	477	33.2%
<b>投資収入</b>	<b>853</b>	<b>1,252</b>	<b>1,314</b>	<b>1,503</b>	<b>1,013</b>	<b>100.0%</b>	<b>1,438</b>	<b>100.0%</b>
普通建設事業費	1,280	1,465	1,310	1,391	1,235	121.9%	1,785	124.1%
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-	0.0%	13	0.9%
投資及び出資金	28	21	22	21	20	2.0%	82	5.7%
貸付金	-	2	2	2	2	0.2%	66	4.6%
基金積立	244	659	540	737	259	25.5%	828	57.5%
<b>投資支出</b>	<b>1,551</b>	<b>2,147</b>	<b>1,874</b>	<b>2,151</b>	<b>1,516</b>	<b>149.7%</b>	<b>2,773</b>	<b>192.9%</b>
<b>投資収支</b>	<b>▲698</b>	<b>▲895</b>	<b>▲560</b>	<b>▲648</b>	<b>▲503</b>	<b>▲49.7%</b>	<b>▲1,335</b>	<b>▲92.9%</b>
<b>■財務活動の部■</b>								
地方債 (うち臨財債等)	1,003 (262)	747 (194)	889 (212)	770 (261)	699 (-)	100.0%	1,072 (233)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
<b>財務収入</b>	<b>1,003</b>	<b>747</b>	<b>889</b>	<b>770</b>	<b>699</b>	<b>100.0%</b>	<b>1,072</b>	<b>100.0%</b>
元金償還額 (うち臨財債等)	1,280 (350)	1,320 (367)	1,335 (389)	1,308 (385)	1,295 (385)	185.3%	1,287 (397)	120.0%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
<b>財務支出(B)</b>	<b>1,280</b>	<b>1,320</b>	<b>1,335</b>	<b>1,308</b>	<b>1,295</b>	<b>185.3%</b>	<b>1,287</b>	<b>120.0%</b>
<b>財務収支</b>	<b>▲277</b>	<b>▲573</b>	<b>▲447</b>	<b>▲538</b>	<b>▲596</b>	<b>▲85.3%</b>	<b>▲215</b>	<b>▲20.0%</b>
収支合計	131	▲306	▲0	423	▲69		363	
償還後行政収支(A-B)	▲173	▲158	▲328	300	▲265		626	
<b>■参考■</b>								
実質債務 (うち地方債現在高)	3,833 (10,490)	3,585 (9,917)	3,046 (9,470)	1,643 (8,933)	1,320 (8,337)		4,274 (11,533)	
積立金等残高	6,660	6,335	6,426	7,291	7,017		7,302	

(百万円)

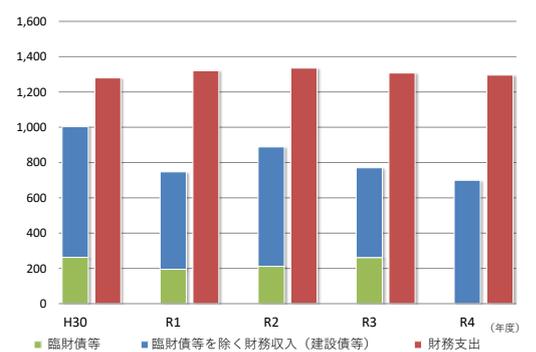
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



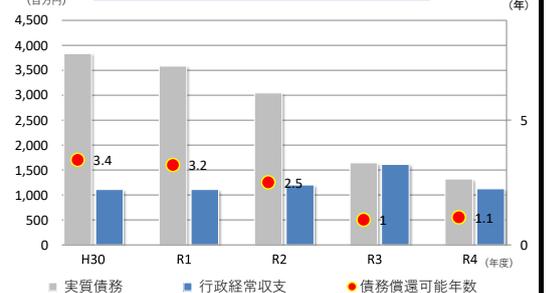
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



※類似団体平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。

## ◆ヒアリングを踏まえた総合評価

## 1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)とフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

## 【診断結果】

・債務償還能力については、以下のことから、留意すべき状況にないと考えられる。

## (1)ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、診断年度である令和4年度では1.6月と当方の診断基準(18ヶ月)を下回っていることから、債務高水準の状況にない。

なお、債務償還可能年数は、診断年度である令和4年度では1.1年と当方の診断基準(15年)を下回っている。

## 【参考:実質債務月収倍率】

- ・全国平均: 6.5月 ※全国平均及び類似団体平均は令和3年度平均値(以下同じ)
- ・類似団体平均: 4.9月

## 【参考:債務償還可能年数】

- ・全国平均: 4.1年
- ・類似団体平均: 2.4年

## (2)フロー面(償還原資の獲得状況)

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、診断年度である令和4年度では11.5%と当方の診断基準(10%)以上となっていることから、収支低水準の状況にない。

なお、債務償還可能年数は、診断年度である令和4年度では、1.1年と当方の診断基準(15年)を下回っている。

## 【参考:行政経常収支率】

- ・全国平均: 15.3%
- ・類似団体平均: 17.5%

## 2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

## 【診断結果】

・資金繰り状況については、以下のことから、留意すべき状況にないと考えられる。

## (1)ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力としての積立金等の水準を示す積立金等月収倍率は、診断年度である令和4年度では8.6月と当方の診断基準(3ヶ月)以上となっていることから、積立低水準の状況にない。

なお、行政経常収支率は、診断年度である令和4年度では11.5%と当方の診断基準(10%)以上となっている。

## 【参考:積立金等月収倍率】

- ・全国平均: 7.1月
- ・類似団体平均: 8.0月

## 【参考:行政経常収支率】

- ・全国平均: 15.3%
- ・類似団体平均: 17.5%

## (2)フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

「1. 債務償還能力について」のとおり「収支低水準」の状況にはなく、留意すべき状況にはないと考えられる。

●財務指標の経年推移

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体平均値 (R3年度)
債務償還可能年数	3.6年	4.0年	3.1年	3.4年	3.5年	3.4年	3.2年	2.5年	1.0年	1.1年	2.4年
実質債務月収倍率	8.7月	7.6月	6.0月	5.7月	5.6月	5.2月	4.8月	3.8月	2.0月	1.6月	4.9月
積立金等月収倍率	7.1月	7.6月	8.0月	8.5月	8.7月	9.0月	8.6月	8.1月	8.9月	8.6月	8.0月
行政経常収支率	19.8%	15.5%	16.1%	13.8%	13.3%	12.6%	12.6%	12.6%	16.4%	11.5%	17.5%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。  
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等  
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等  
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金  
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

### 3. 財務の健全性確保に向けた留意事項等について

(1) 診断年度(令和4年度)における各系統の状況

①収支の状況について

貴町の行政経常収支率は、診断年度(令和4年度)では、11.5%と当方の診断基準(10%)を上回っている。

支出面では、物価高騰対策事業等の実施などにより扶助費の増加やふるさと応援基金事業による物件費の増加により、行政経常支出が増加しているものの、収入面で、比較対象年度(平成30年度)から、山陰道大山インターチェンジ付近の新規住宅分譲地造成に伴う新規家屋の増加により地方税が増加したことや地域社会再生事業費の創設に伴う地方交付税の増加等により、行政経常収入が概ね増加している。これらを要因として、行政経常収支が一定水準を維持して推移していることが要因と考えられる。

②債務残高の状況について

貴町の実質債務月収倍率は、診断年度(令和4年度)では、1.6月と当方の診断基準(18月)を下回っており、直近10年間では減少(改善)傾向で推移している。

これは、地方債の新規借入額を償還額以内に抑制してきたことにより、地方債残高が減少したことが要因として考えられる。また、減債基金の積み立てやその他特定目的基金の積み立てによって積立金等が概ね増加傾向で推移していることも要因として考えられる。

(2)今後の見通し

貴町においては、令和5年1月、中期的財政見通しとして「大山町財政推計(計画期間:令和4年度～令和9年度)」を策定している。当方において、当該財政計画を基に算出した財務指標(計画終了年度:令和9年度)は以下のとおりである。

	指標	令和4年度	令和9年度 令和4年度との比較	備考
(ア)	実質債務 月収倍率	1.6月	▲0.2月 低下(改善) (▲1.8月)	・地方債の償還が新規発行額を上回ることにより、実質債務は減少する見通し。 ・下記(イ)参照
(イ)	行政経常 収支率	11.5%	5.5% 低下(悪化) (▲6.0ポイント)	・公債費交付税措置の減少や人口減少により地方交付税が減少する見通しである。高齢化等に伴う扶助費の増加等により、令和9年度には行政経常収支が令和4年度比で622百万円減少する見通し。
(ウ)	債務償還 可能年数	1.1年	0.0年 短期化(改善) (▲1.1年)	・計画最終年度(令和9年度)では、実質債務がマイナスとなる見通し。
(エ)	積立金等 月収倍率	8.6月	8.6月 横ばい (±0.0月)	・上記(イ)参照 ・公共施設解体事業に公共施設整備基金を取り崩しているため、令和9年度には積立金等が令和4年度比で508百万円減少する見通し。

① 債務償還能力について

【債務償還能力】

債務償還能力の今後の見通しについては、以下のことから留意すべき状況にないと考えられる。

- ・(ア)及び(ウ)より債務高水準の状況ではなく、留意すべき状況にないと考えられる。
- ・(イ)及び(ウ)より行政経常収支率は診断基準(10%)を下回るものの、実質債務がマイナスの値であることから、留意すべき状況にないと考えられる。

② 資金繰り状況について

【資金繰り状況】

資金繰り状況の今後の見通しについては、以下のことからやや留意すべき状況にあると考えられる。

- ・(イ)及び(エ)より積立低水準の状況にはないものの、令和9年度においては行政経常収支率が基準(10%)を下回る見通しのため、やや留意すべき状況にあると考えられる。
- ・(イ)及び(ウ)より収支低水準の状況にはないものの、令和9年度においては行政経常収支率が基準(10%)を下回る見通しのため、やや留意すべき状況にあると考えられる。

(3)今後の財政運営に係る留意点等について

①今後の財政運営について

貴町の財政推計によると、フロー面は、公債費交付税措置の減少や人口減少による地方交付税の減少等が主因となり、計画最終年度(令和9年度)の行政経常収支は診断年度(令和4年度)と比較して、622百万円減少となる見通しとなっている。

ストック面については、収支合計の赤字等から、積立金等残高は減少する見通しである。一方で、今後大規模な事業を行う予定があるものの、地方債の償還額が起債額を上回るため、地方債残高が減少することが主因となり、計画最終年度(令和9年度)の実質債務は、診断年度(令和4年度)と比較して、1,522百万円減少し、積立金等残高が地方債残高を上回る見通しとなっている。

今後の貴町の財政運営について、収益面では、自主財源の確保が課題となっている。この状況を踏まえ、「大山町行財政改革《第5次集中プラン》」の推進により、町税徴収率・使用料等徴収率の向上に取り組むこととしている。また、ふるさと納税にも力を入れており、地域支援につながる施策を講じるとともに、業務委託により民間の知見を活用することで、更なる寄付額増加に向けて取り組むこととしている。

支出面では、合併に伴う公共施設等の過大な保有による維持管理費が課題となっている。この状況を踏まえ、平成 29 年度に策定された「大山町公共施設等総合管理計画」により公共施設等を 30 年後(令和 27 年度)に 20%縮減することを目標としており、ヒアリングによると令和5年度現在で 10%を超える縮減に成功している。

上記取組みを着実に実施することで、行政経常収支の一層の改善を図り、資金繰りに余力のある強固な財政基盤の実現に向けて、より一層健全な財政運営に向けて取り組むことが望まれる。

#### ②下水道事業会計に対する繰出金について

下水道事業会計に対する繰出金については、起伏のある地形であることから中継ポンプ場が多数設置されており、多くの維持管理費が必要であることや、これまでの建設改良費の企業債償還により、繰出が多額となっている。下水道事業債に対する償還額は、令和4年度まで増加していたものの、令和5年度以降は減少する見通しとなっている。

今後は、老朽化設備更新工事が見込まれており、当該事業に多額の地方債を発行する計画であるため、償還財源への繰出により繰出比率は高水準が続くこととなり、行政経常収支率の更なる低下要因となることが懸念される。

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

No.	補正科目	理由
1	行政活動の部 ・国（県）支出金等 ・特別収入	特別定額給付金給付事業に係る歳入は、臨時的かつ多額な収入となっており、補正するもの。 【令和2年度】 国（県）支出金等 1,606,300千円、減額補正 特別収入 1,606,300千円、増額補正
2	行政活動の部 ・補助費等 ・特別支出	特別定額給付金給付事業に係る歳出は、臨時的かつ多額な歳出となっており、補正するもの。 【令和2年度】 補助費等 1,606,300千円、減額補正 特別支出 1,606,300千円、増額補正
3	行政活動の部 ・物件費 ・特別支出	中山清掃センター解体事業に係る歳出は、臨時的かつ多額な歳出となっており、補正するもの。 【令和2年度】 物件費 246,070千円、減額補正 特別支出 246,070千円、増額補正
4	行政活動の部 ・国（県）支出金等 ・特別収入	子育て世帯への臨時特別給付金事業に係る歳入は、臨時的かつ多額な収入となっており、補正するもの。 【令和3年度】 国（県）支出金等 214,139千円、減額補正 特別収入 214,139千円、増額補正
5	行政活動の部 ・人件費 ・物件費 ・扶助費 ・補助費等 ・特別支出	子育て世帯への臨時特別給付金事業に係る歳出は、臨時的かつ多額な支出となっており、補正するもの。 【令和3年度】 人件費 39千円、減額補正 物件費 2,300千円、減額補正 扶助費 211,800千円、減額補正 補助費等 852千円、減額補正 行政支出 214,991千円、増額補正
6	行政活動の部 ・国（県）支出金 ・特別収入	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業に係る歳入は、臨時的かつ多額な収入となっており、補正するもの。 【令和3年度】 国（県）支出金等 152,784千円、減額補正 特別収入 152,784千円、増額補正
7	行政活動の部 ・人件費 ・物件費 ・扶助費等 ・特別支出	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業に係る歳出は、臨時的かつ多額な支出となっており、補正するもの。 【令和3年度】 人件費 125千円、減額補正 物件費 2,236千円、減額補正 扶助費等 136,800千円、減額補正 特別支出 139,161千円、増額補正
8	行政活動の部 物件費 特別支出	旧庄内小学校解体事業に係る歳出は、臨時的かつ多額な支出となっており、補正するもの。 【令和3年度】 物件費 32,832千円、減額補正 特別支出 32,832千円、増額補正
9	行政活動の部 物件費 特別支出	旧庄内小学校及び旧光徳小学校解体事業に係る歳出は、臨時的かつ多額な支出となっており、補正するもの。 【令和4年度】 物件費 177,581千円、減額補正 特別支出 177,581千円、増額補正

○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
債務償還可能年数	令和2年度	3.1年	2.5年
実質債務月収倍率	令和2年度	3.2月	3.8月
積立金等月収倍率	令和2年度	6.9月	8.1月
行政経常収支率	令和2年度	8.5%	12.6%
債務償還可能年数	令和3年度	1.0年	1.0年
実質債務月収倍率	令和3年度	1.9月	2.0月
積立金等月収倍率	令和3年度	8.6月	8.9月
行政経常収支率	令和3年度	15.6%	16.4%
行政経常収支率	令和4年度	9.6%	11.5%